

令和元年
9月8日執行
久慈選挙区

岩手県議会議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会
TEL 019-629-5238

希望あふれる県北に！

○ 地域資源を活かした産業振興と仕事創出

* 農林水産業の成長産業化

* 観光交流人口の拡大

○ 本格復興と災害に強いまちづくり

* 誰もが安心して生活できる地域づくりの推進

○ ふるさとの未来を担う人づくり

* 若者や女性活躍の支援

* 働きやすい、子育てしやすい環境づくり

○ いきいきと生活できる健康社会の実現

* 医療、福祉の充実

* 人口減少対策と少子・高齢化社会への対応

しみず

恭一

自由民主党

きょういち

県北を成長の主役に！

県北の成長なくして、岩手の元気はありません。ふるさと久慈・野田の未来を創るために、持てる情熱の全てを傾注します。農林水産業をはじめとする地場産業を活性化するとともに、全ての子供たちや現役世代、高齢者が安心して暮らせる地域を創るため、誠心誠意、働いて参ります。

昭和26年6月10日生

平成6年 山形村PTA連合会長

平成11年 山形村村長

平成12年 山形村村長

平成18年 久慈市長職務執行者

平成20年 久慈市長職務執行者

平成23年 久慈市特別参事

平成27年 岩手県議会議員

現在 NPO法人理事

(妻と娘夫婦、孫4人と同居)

見る！聞く！動く！徹底現場主義！

可能性を引き出す教育

■ 学校・地域・行政が一体となった教育環境の構築

■ 少子化地域でも教育水準を確保する教員配置

■ 給付型奨学金の拡充による教育にかかる家計負担減少

安心・安全な地域づくり

■ 医師確保と地域偏在・診療科偏在の解消

■ 医療・リハビリ・介護・相談体制の連携強化の体制づくり

■ 地域を守る防災型公共事業の実行

地場産業の振興

■ 農林水産業の生産・加工・流通・販売の支援強化

■ 企業誘致・起業支援による雇用・所得の水準向上

■ 地域の特色・資源を生かした観光活性化

■ 中心市街地活性化による魅力ある街づくり

■ 道路ネットワークの整備と各種産業振興

これらをはじめ様々な地域の問題にこれからも全力で取り組んでまいります！

中平

ひとし

なかた

県政にあなたの声を届けたい

今任期4年間は復旧復興を始めとした様々な課題に全力で取り組んで参りました。これからも、直面する課題に目をそらさず、地域の声を逃さず聞き、解決に向け確実に一歩踏み出す。徹底現場主義を貫きます。地域をとりまく各種課題を解決し、責任をもつて次世代にふるさとを引き継がなければなりません。強い意志と覚悟をもって、先頭に立ち全力で働くために、岩手県議会議員4期目へ挑戦します。どうか皆様からのご支持ご支援をよろしくお願いいたします。

略歴

長内中学校・久慈高校・岩手大学人文社会科学部卒業
建設省東北地方建設局職員（一九九四年四月～一九九九年一月）
二〇〇三年四月より岩手県議会議員を通算三期務める
県土整備委員長、議会運営委員長を歴任

夢と未来を築いていく！！

ひと

▼地域の宝である子供たちの生活や環境整備強化

・ 医療費助成制度の拡充

・ 子供たちの多様性を認識尊重できる地域社会づくり

・ 安心して子供を預けられる学童・病児保育等の拡充

▼病院や福祉施設の充実

・ 地域唯一の中核病院である県立久慈病院の充実強化

・ 医師・看護師の確保と県境を越えた医療連携

・ 介護保険施設の充実と介護職員の養成

まち

▼災害に強い安心安全なまちづくり

・ 災害が大規模化する中、河川の整備による減災対策

・ 防災意識の向上を図るため、防災士の養成

・ 早期に復旧復興するための補助制度の確立と拡充

しごと

▼地元資源を活用した地域の活性化

・ 一次産業の担い手育成、スマート農林水産業の推進

・ 地場産品を見直し、全国・世界に誇れるブランド化

・ 道路や港湾の整備による流通環境の改善強化

岩城

げん

いわき

地域格差の是正

先人の血の滲むような努力にもかかわらず、地域の格差は否定できません。将来の「久慈・野田」を明るく住みやすいまちにするために邁進してまいります。

プロフィール

昭和47年8月22日 久慈市長内町生まれ(47歳)
平成 3 年 3 月 岩手県立久慈高等学校 卒業
平成15年4月 株式会社ビー・エム 取締役
平成25年5月 久慈市立長内中学校 PTA 会長
平成27年8月 久慈市議会議員

令和元年
9月8日執行
久慈選挙区

岩手県議会議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会
TEL 019-629-5238

投票日は、9月8日（日）です。

投票時間は、市町村によって異なりますので、入場券・市町村広報などで確認されるか、市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

○ **知事選挙** は、**白色** の投票用紙です。

（期日前投票又は不在者投票の場合は、候補者一人の **氏名をはっきり書きましょう**。）

（当日（9月8日）投票の場合は、候補者一人の氏名の上の欄に、**○をはっきり書きましょう**。）

○ **県議会議員選挙** は、**うすい黄色** の投票用紙です。

（候補者一人の **氏名をはっきり書きましょう**。）

～9月8日（日）に予定のある方へ～

期日前投票制度を活用しましょう！

- 次のような方は、期日前投票ができます。
 - ・ 投票日に、お仕事や冠婚葬祭などの予定のある方
 - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない方
- 期日前投票は、投票日の前日の9月7日（土）までできます。
- 期日前投票は、名簿登録地の市町村の期日前投票所で行うことができます。
（各市町村の期日前投票所の一覧を、岩手県知事選挙の選挙公報にも掲載しています。各期日前投票所の開設時間等の詳細については、市町村の選挙管理委員会にお確かめください。）
- 期日前投票所へ行き、宣誓書に記入すれば投票できます。ハンコは必要ありません。

～最近、県内で引越しをされた方へ～

最近、岩手県内の市町村間で引越し等により住所を異動した方については、投票の方法が通常と異なることがありますので、ご注意ください。

- **該当する方**
令和元年6月2日以降に岩手県内の市町村間で住所を異動された方
ただし、転出先（今の住所地）が山田町の場合は6月3日以降に住所を異動された方が対象となります。
- **投票方法**（次の3つのいずれかの方法となります。）

方法	投票できる日	投票場所
① 前の住所地（直近で3ヶ月以上住所を有していた市町村）で投票	投票日当日	前の住所地の投票所
② 前の住所地で期日前投票	投票日の前日まで	前の住所地の期日前投票所
③ 今の住所地で不在者投票	投票日の前日まで	今の住所地の不在者投票記載場所

- ※不在者投票をする場合、前の住所地の市町村の選挙管理委員会に、あらかじめ投票用紙等を請求する必要があります。
- 投票の際には、各市町村の役場等で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」（無料）の交付を受けるか、投票所又は不在者投票の投票用紙の請求の際に、引き続き県内に住所を有することの確認を求める必要があります。
- 詳しくは、各市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。